

令和6年度第6回経営協議会議事要録

日 時 : 令和7年1月16日(木) 15:25 ~ 17:05

場 所 : 熊本大学事務局棟1階大会議室 ほか

出席者 : 小川 久雄、富澤 一仁、大谷 順、宇佐川 毅、水元 豊文、黒沼 一郎、
平井 俊範、秋池 玲子、Oussouby Sacko、木下 統晴、倉津 純一、
後藤 芳一、竹内 信義、原 幸代、本松 賢

欠席者 : 赤木 由美、笠原 慶久

陪 席 : 渡辺 啓子

○ 委員の辞任について

議事に先立ち、議長から、村田 信一委員より辞任願の提出があり、同辞任願を受理した旨報告があった。なお、後任の委員については、選出後、次回以降の本会議にて報告する旨付言があった。

議 題

1. 令和6年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与改定案について

議長から、令和6年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与改定案について審議願いたい旨提案があった。

次いで水元理事及び黒沼理事から、資料1に基づき、令和6年人事院勧告の内容及び給与改定案の概要、並びに財源確保の見通しについて説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案「役職員の基本給表の改定及び職員の初任給調整手当の改定を令和7年4月とする」を「役職員の基本給表の改定及び職員の初任給調整手当の改定を令和7年1月とし、差額は3月に一時金にて支給する」に修正の上、了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 国が賃上げを推進している中、人事院勧告に準拠した給与改定が行われないことで、教職員のモチベーションにも影響するよう思うが、いかがか。
- ◆ ご認識のとおり、学内からもモチベーションの低下や人材確保が滞る恐れがある点については、同様の意見をいただいている。
- ◆ 現在、学内においていくつかの建物の新設を予定しており、それらの設備に係る出費が重なる時期にもあることから、人事院勧告に準拠したベースアップ分の人件費の確保が難しい状況にある。
- ◇ 本件は、由々しき事態であると考え。民間企業においては、事業計画の取り止めや土地の売却で人件費を捻出しているところもあると聞くが、大学においても例えば資金運用の方針を

変更していくなど、他に方策はないのか。このままでは、教職員に説明がつかないのではない
か。

- ◆ 本学では現在、半導体関連の事業を進めており、既に学生も入学して、教育や研究も進んで
いる。これらを中止することで、また別の問題が生じる恐れがある。
- ◆ 対応策の一つとして、土地の売却を既に実施しているが、光熱費の一層の値上がりや物価高
により、財務状況としては依然厳しい状況にあり、人事院勧告に完全に準拠した給与改定は難
しいとの方針である。しかしながら、当初は給与改定自体を行わない可能性もあったが、財源
の目処が立ったことから、方針を一部改訂して令和7年1月に遡及して給与改定を実施するこ
ととしたい。
- ◇ 大学の収入を増加させる方策の一つとして、授業料の値上げは考えておられないのか。
- ◆ 将来的な授業料の値上げについては、学生にも寄り添いながらその方向性について検討を進
めていくこととしたい。ご指摘があった資金運用については、具体の検討を始めている。
- ◇ 大学において様々な取り組みを推進する中で、大変な思いをしてきた教職員も多くいるかと
思う。そのような教職員に理解いただくためにも、現在進めている各事業が、いかに大学にと
ってプラスに働いているかを具体的に提示する必要があるのではないかと。また、電気代の高騰
については、必ずしも熊本大学に限った話ではない。その他の支出増加の要因についても分析
し、なぜ今回人事院勧告に準拠した給与改定が難しくなったのか、教職員の理解が得られるだ
けの説明が求められる。
- ◆ 現在、積極的な資産運用やネーミングライツ事業を始め、その他あらゆる施策を講じており、
以前と比較して、大学の収入は確実に増加している。しかしながら、今回はそれ以上に人件費
の引き上げによる支出増加が大きい。ご存じのとおり大学に対しては人事院勧告に伴う国から
の財政措置はなく、現在の財務状況としては、人事院勧告に準拠した給与改定は難しいため、
本案のとおり提示させていただいた。また、ご指摘いただいた点を参考に、今後教職員に対し
て然るべき説明を行っていききたい。

2. 令和7年度予算編成の基本方針について

議事に先立ち、黒沼理事から、資料5に基づき、令和7年度国立大学関係予算案の概要及び国
立大学法人等施設整備費の内示事項等について報告があった。

次いで議長から、令和7年度予算編成の基本方針（案）を作成したので審議願いたい旨提案が
あった後、黒沼理事から、資料2に基づき、内容について説明があり、種々意見交換が行われ、
審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 経営という視点から見て、企業も大学も同じであるように思うが、今回話を伺って、大学運
営への改善意識を持つ教職員が少ないように感じた。その意識改革に取り組まなければ、将来
的に大学運営が立ち行かなくなるのではないかと。今後は、根本的に大学の収入を増加させるよ
うな取り組みや体制作りが必要である。
- ◆ ご指摘のとおりである。大学自らで収入を得ていく意識を持たなければならない。
- ◇ 学内においてDXを推進することで、業務の効率化や人員の削減にも繋がるのではないかと。
そのような視点で様々な取り組みを進めていただきたい。
- ◆ 貴重なご意見に感謝したい。

3. 中期計画の一部変更について

議長から、中期計画の別表の一部変更について審議願いたい旨提案があった。

次いで富澤理事から、資料3に基づき、変更内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 令和8年度の医学部医学科臨時定員について

議長から、医学部臨時定員地域枠5人を令和8年度まで延長することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで医学部中村教授から、資料4に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 令和7年度予算内示事項について

議題2「令和7年度予算編成の基本方針について」において報告

2. 国立大学法人熊本大学統合報告書の刊行について

富澤理事から、資料6に基づき、国立大学法人熊本大学統合報告書の刊行について報告があった。

意見交換

1. 熊本大学病院の経営状況等について

平井病院長から、資料7に基づき、大学病院における今年度の経営状況等について説明があり、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 病院の収益を上げるためには、第一に入院患者を増やすことである。そのためには、他の医療機関から患者を紹介してもらわなければならない。大学病院の強みは、いかに若手医師を確保できるかである。地方の病院に医師を派遣する一方で、それらの病院から患者を紹介してもらう関係性を築く。そのような形で地域医療に貢献しながら、入院患者数を増やすことが必要であると思う。

◆ 専攻医の派遣数は、昨年から10名程増える見込みであり、より多くの地域への医師派遣が実現できるのではないかと思う。

◇ 医療職員における退職者の増加に伴い、人員を補充するために不要な経費が生じてしまうケースもあるが、その点では、職員は職場に定着されているように思う。

◆ やはり、経営が安定して初めて研究や教育ができる。それには、各診療科における教員の協力が不可欠であるように考える。

- ◇ 教職員が協働して取り組まなければ、経営改善は困難と考える。そのためには、第一に業務効率化を行い、無駄な業務や支出を削減していくことが求められるのではないかと。
- ◇ 大学病院の臨床研究において、半導体関連の企業と共同研究を行うことも検討されてはどうか。それを機に何かしらの補助金が措置される可能性もあり、教員のモチベーションの向上に繋がるかもしれない。そのような仕組み作りを行っていただきたい。
- ◆ 貴重なご意見に感謝したい。

以 上

○ 次回開催：令和7年3月13日（木）

<配布資料>

- 資料 1 熊本大学役職員の給与改定について（案）ほか
- 資料 2 令和7年度熊本大学予算編成の基本方針（案）
- 資料 3 国立大学法人熊本大学の中期計画新旧対照表（案）ほか
- 資料 4 医学部医学科令和8年度入学定員（案）ほか
- 資料 5 令和7年度国立大学法人関係予算（案）の概要 ほか
- 資料 6 国立大学法人熊本大学統合報告書2024
- 資料 7 熊本大学病院の経営状況等について